

訪問看護重要事項説明書

あなたに対する訪問看護の提供にあたり、当事業者があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 指定（介護予防）訪問看護事業所の概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

事業所	那須赤十字訪問看護ステーション
所在地	栃木県大田原市中田原1081番地9
法人種別	日本赤十字社
代表者氏名	清家 篤
管理者	黒崎 頼子
電話番号	0287-23-8866
介護保険指定番号	栃木県 0965190028 号
医療保険指定番号	栃木県 65190028
サービスを提供する地域	大田原市, 那須塩原市（旧塩原町を除く）

・上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 事業所の職員体制

職種	資格	常勤	非常勤	業務内容
管理者	看護師	1名・兼務		管理業務、訪問看護
訪問看護	看護師	7名		訪問看護
	OT, PT, ST		3名	

(3) 営業時間

平日	8:30～16:51
土曜日	8:30～12:30（第2, 第4, 第5は除く）
*緊急時に対しての電話相談及び必要時の訪問看護は、営業日以外でも24時間対応致します また、緊急時以外でも上記時間以外の訪問看護をご希望の場合には、ご相談ください。	

緊急時に対しての電話相談及び必要時の訪問看護は、営業日以外でも24時間対応致します。

また、緊急時以外でも上記時間以外の訪問看護をご希望の場合には、ご相談ください。

休業日：日曜日、第2・第4・第5土曜日、祝祭日、創立記念日（7月1日）、
年末年始（12月29日～1月3日）

◎休業日：日曜日、第2・第4・第5土曜日、祝祭日、創立記念日7/1・年末年始（12/29～1/3）

2. 事業の目的と運営方針

(1) 事業の目的

居宅において、主治医が訪問看護の必要と認めた利用者に対して、適切な訪問看護を提供することを目的とする。

(2) 運営方針

「病気やけがなどで介護が必要な状態となった場合の方々に対して、その利用者が可能な限りその居宅において、その方の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、看護専門職としてその療養生活を支援し、心身の機能の維持回復をめざし、必要な時に必要なだけ看護を提供する。」

信頼：訪問看護に必要な知識・技術と人間性を磨き、利用者の権利を尊重し、信頼関係を目指します。

安心：事業の実施にあたっては、居宅介護支援事業所、関係市町、地域の保健、医療福祉との密接な連携を図り、総合的なサービス提供を努めます。

3. サービスの利用料

基本利用料として医療保険法及び介護保険法に規定する厚生労働大臣が定める額の支払いを利用者から受けるものとします。利用者は那須赤十字訪問看護ステーション料金表（別表）に定めた訪問看護サービスに対する所定の利用料及び、サービスを提供する上で別途必要になった料金を支払います。

4. 緊急時の対応の方法

那須赤十字訪問看護ステーションは、サービスの提供を行っているときに利用者の病状の急変、または事故が生じた場合は、家族または緊急連絡先へ連絡するとともに、すみやかに主治医等に連絡をとるなど必要な措置を講じます。また、緊急時の看護・処置方法について指導と連絡方法を説明いたします。

緊急連絡先：那須赤十字訪問看護ステーション 電話 0287-23-8866

ご利用者（家族）：

主治医：

5. サービス内容に関する苦情

(1) 那須赤十字訪問看護ステーション相談・苦情担当

担当：黒崎 頼子

電話：0287-23-8866

(2) その他

・当訪問看護ステーション以外に、市町相談・苦情窓口など苦情を伝えることができます。

説明年月日 令和 年 月 日

訪問看護開始にあたり利用者に対して、契約書及び本書面に基づいて重要事項を説明いたしました。

事業者 所在地 栃木県大田原市中田原1081番地9
名称 那須赤十字訪問看護ステーション
説明者 所属 那須赤十字訪問看護ステーション
氏名 黒崎 頼子 印

私は、契約書及び本書書面により、事業者から訪問看護について重要事項の説明を受けました。

利用者 <住所>
<氏名> 印

保証人（続柄）：

<住所>

<氏名> (署名)

◆ご家族及び代理者の署名をお願いしております

（ご家族の範囲については現実に利用者さんのお世話をしている親族及びこれに準ずる方を含みます）

但し、利用者本人のご了解が得られない場合は、この限りではありません